

予算決算委員会総務環境分科会記録

[第2日目]

1 日 時	令和8年3月18日(水曜日)
開 会	午前 9時56分
休 憩	午前10時05分
再 開	午前10時12分
休 憩	午前10時14分
再 開	午前10時16分
休 憩	午前10時19分
再 開	午前10時23分
休 憩	午前11時45分
再 開	午後 1時19分
休 憩	午後 2時26分
再 開	午後 2時40分
閉 会	午後 3時11分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	金 谷 幸 則
分科会副会長	村 石 篤
委 員	舎 川 智 也
//	尾 上 一 彦
//	松 井 桂 将
//	村 上 和 久
//	金 厚 有 豊

委 員	赤 星 ゆかり
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長	高 田 重 信
-----	---------

6 説明のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	中村 敏之
事務局次長	本郷 由佳
参事（庶務課長）	澤野 重雄
議事調査課長	鳥取 則子
庶務課主幹	中山 崇

【監査委員事務局】

事務局長	石金 俊介
事務局次長	瀬川 智行

【選挙管理委員会事務局】

事務局長	森 俊彦
参事（事務局次長）	桜井 光王

【企画管理部】

部長	清水 裕樹
法務統括監	福島 武司
理事（ガラス美術館長）	土田 ルリ子
部次長	高橋 洋
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	森川 知俊
情報企画監	小倉 康男
参事（企画調整課長）	山口 雅之
参事（秘書課長）	青山 哲也
行政経営課長	東福 光晴
文書法務課長	柳瀬 貴嗣
職員課長	山口 敬
広報課長	中田 至彦
情報システム課長	中川 哲也
文化国際課長	水原 秀樹
スマートシティ推進課長	堀 友彰
ガラス美術館次長	石黒 隆司
富山外国語専門学校事務長	開田 直人
富山ガラス造形研究所事務長	千石 将史
公文書館長	木下 満
職員研修所長	寺島 優子
婦中ふれあい館長	原城 禄充
企画調整課主幹（調整担当）	有馬 俊輔

【環境部】

部長	山森 豊
部次長	坂口 輝之
部次長（廃棄物・ごみ減量推進担当）	三邊 泰弘
参事（つばき園所長）	中橋 亨
環境センター所長	高土 春樹
環境政策課長	仙石 正明
環境保全課長	東 覚
廃棄物対策課長	長森 貴弘
環境センター管理課長	宮城 雅之
環境センター業務課長	石黒 智司
環境政策課主幹（調整担当）	高島 渉

【財務部】

部長	刑部 博規
部次長	中田 祐一
部次長（税務担当）	秋 俊浩
参事（工事検査課長）	高田 秀昭
参事（納税課長）	丸本 昌
財政課長	越村 真
管財課長	高道 伸治
契約課長	中田 幸宏
市民税課長	大島 聡
資産税課長	谷島 洋
債権管理対策課長	川崎 隆人
財政課主幹（調整担当）	山本 哲弘

【出納課】

会計管理者	杉本 周児
出納課長	中川 美智留

7 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	土方 智樹
議事調査課主任	江部 なな恵
議事調査課主任	北森 俊成

8 会議の概要

分科会長 ただいまから、予算決算委員会総務環境分科会を開きます。
 なお、本日は地方自治法第105条の規定に基づき、高田議長が出席されています。

〔傍聴の申込み（1名）を許可〕

分科会長 委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑、答弁及び説明については簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
 これより、議会事務局所管分の議案の審査を行います。
 議案第1号 令和8年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算中、歳出第1款議会費を議題といたします。
 これより、順次、当局の説明を求めます。

議会事務局長 〔挨拶〕

議会事務局次長 〔議会事務局所管分の概要について、令和8年度予算に関する説明書及び議案説明資料により説明〕

議事調査課長 〔議案第1号について、議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
 質疑はありませんか。

赤星委員 議案説明資料2ページの議場マイク設備更新事業についての（3）事業内容、イ、ロングマイクについて、今回、議員席にロングマイクを設置しないことで、幾らぐらいの節約になるのでしょうか。

議事調査課長 500万円ほどです。

赤星委員 令和８年度当初予算の議会費のうち、インターネット中継とケーブルテレビ中継にかかる予算は幾らでしょうか。

議事調査課長 インターネット中継は、２２１万８，０００円です。ケーブルテレビ中継は、委託料としてケーブルテレビ富山と上婦負ケーブルテレビの２社と契約しており、合わせて２０３万７，０００円です。また、ケーブルテレビ中継のための機器使用料が、２社分合わせて１１１万６，０００円です。

赤星委員 ケーブルテレビ中継の視聴者数は分からないと思うのですが、インターネット中継の視聴回数の推移は分かりますか。

議事調査課長 インターネット中継のアクセス数につきましては、昨年の総務環境分科会の決算審査においてもお答えしておりますけれども、令和６年度の実績は生配信が６，１５８件、録画配信が８，０１３件、合計１万４，１７１件です。令和７年度の実績については、最終的な集計が出ておりませんが、令和６年度と比べますと全体的に伸びていたかと思います。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。これより、議案第１号中、議会事務局所管分の意見の表明を行います。意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。以上で、総務環境分科会議会事務局所管分を終了い

たします。

午前 10 時 05 分 休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 10 時 12 分 再開

分科会長 これより、総務環境分科会監査委員事務局所管分の
議案の審査を行います。
議案第 1 号 令和 8 年度富山市一般会計予算、第 1
条歳入歳出予算、歳出第 2 款総務費中、監査委員事
務局所管分
を議題といたします。
これより当局の説明を求めます。

監査委員事務局長 〔挨拶〕

監査委員事務局次長 〔令和 8 年度予算に関する説明書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結
いたします。
これより、議案第 1 号中、監査委員事務局所管分の
意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務環境分科会監査委員事務局所管分を終
了いたします。

午前 10 時 14 分 休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 10 時 16 分 再開

分科会長 これより、総務環境分科会選挙管理委員会事務局所
管分の議案の審査を行います。
議案第1号 令和8年度富山市一般会計予算、第1
条歳入歳出予算、歳出第2款総務費中、選挙管理委
員会事務局所管分
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

選挙管理委員会 〔挨拶〕
事務局長

選挙管理委員会 〔議案書により説明〕
事務局次長

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結
いたします。
これより、議案第1号中、選挙管理委員会事務局所
管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務環境分科会選挙管理委員会事務局所管
分を終了いたします。

午前10時19分 休憩

~~~~~

午前10時23分 再開

分科会長       これより、総務環境分科会企画管理部所管分の議案  
の審査を行います。  
議案第1号 令和8年度富山市一般会計予算、第1

条歳入歳出予算、歳出第2款総務費中、企画管理部所管分、第3条債務負担行為中、企画管理部所管分を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

企画管理部長   〔挨拶〕

企画管理部次長   〔企画管理部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

職員課長       〔議案第1号中  
職員採用強化事業について、  
ガールズデー事業について、  
議案説明資料により説明〕

職員研修所長   〔議案第1号中  
研修環境整備事業について、  
議案説明資料により説明〕

企画調整課長   〔議案第1号中  
総合計画策定等事業について、  
未来へつなぐ大学等応援事業について、  
議案説明資料により説明〕

広報課長       〔議案第1号中  
選ばれるまちづくり事業について、  
議案説明資料により説明〕

スマートシティ  
推進課長       〔議案第1号中  
スマートシティ推進支援事業について、  
議案説明資料により説明〕

行政経営課長   〔議案第1号中  
大沢野行政サービスセンター跡地等の活用について、  
議案説明資料により説明〕

文化国際課長   〔議案第1号中  
芸術文化ホール保全事業について、

議案説明資料により説明]

情報システム課長   〔議案第 1 号中  
自治体 D X 推進事業について、  
議案説明資料により説明〕

ガラス美術館次長   〔議案第 1 号中  
展覧会開催事業について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長           これより質疑に入ります。  
質疑は説明の順に行います。  
まず、議案説明資料 1 ページの令和 8 年度企画管理部所管予算（案）総括表について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           次に、議案説明資料 2 ページの職員採用強化事業について、質疑はありませんか。

村石委員           （２）の事業目的に、採用試験受験者の増加を図り、有為な人材の確保につなげるとあります。いろいろな職種があると思うのですけれども、主立ったもので、この職種に何人といった増加目標があれば答えていただきたいと思います。

職員課長           本市のみならず、他自治体や民間企業が様々な工夫を施して採用活動を行っていることなどから、定量的な目標を設定することは容易ではなく、さらには少子化の進行により、前年と同水準を確保することも困難であると考えております。  
強いて目標を例示しますと、行政、土木、建築の 3 職種においては、先行実施枠のほか、従来の 6 月実施枠、必要に応じて実施する 9 月の追加募集、さらに社会人経験者を対象として、従来の 9 月実施枠に加え、6 月実施枠を新設し、複数の試験区分を設けることで全体の募集数を確保することを目標として

おります。

村石委員      ぜひ募集数を確保できるようにしていただきたいと思います。

（３）の事業内容のアの中で、４月に筆記試験を行う先行実施枠を新設するとありますが、この枠での採用予定者数は全体の何割とするのか伺います。

職員課長      概ね３割から４割程度と考えております。６月実施の従来の採用試験に向けて準備してきた大学生が一定程度いることも踏まえて、半数以上を従来の６月実施枠に振り分けております。

村石委員      次に、ウの社会人向けＰＲは新規事業ですけれども、この社会人とは、今働いていて本市の採用試験を受ける方のことだと思います。そのような方にとっては、採用されたときの初任給、給料が１つのポイントになると思います。

人事院勧告によって、前歴換算の方法が変わったと聞いています。そのことから、前歴換算の方法について受験案内等に記載すべきではないかと考えますけれども、見解を伺います。

職員課長      前歴換算の算定は非常に複雑かつ判断を要するものでありまして、誤解を招かないように全てを伝えることは困難であり、その方法を受験案内等に掲載することはなかなか難しいものだと考えております。ただし、これまでも社会人枠の募集要項には、民間経験５年や１０年を有する場合の初任給は例示しております。

舍川委員      今回、職員採用強化ということで、待遇や仕事内容だけを提示しても、若い世代は公務員という仕事をなかなか選ばない傾向があったと私は思うのですけれども、職員を採用できるのかという表面的なものだけではなくて、市の職員の魅力をどのように見せていくのかが、この新しい事業にかかっていると思っています。

行政職員には魅力があることをどのように見せていくのか、この新規で実施する事業はそのような魅力をPRする内容が入っているのかどうか、お聞きしたいと思います。

職員課長 今回の新規事業の内容を申し上げますと、ウェブ広告やPR等、その他に記入してあります職員採用PR動画の作成に取り組むこととしております。その中身として、市職員として働く魅力や充実した福利厚生、さらには令和7年12月の総務環境委員会で申上げたカスタマーハラスメントへの取組のように職場環境の整備にも取り組んでいることも、このPRの中に含めていきたいと考えております。

舎川委員 魅力を伝えることは本当に難しいです。皆さん、これまで長く勤めてきておられるので、こんなにいいのだということをぜひ伝えてほしいです。ただ職員を増やすというだけではなかなか難しいので、その辺りを意識して、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

尾上委員 ある企業では、社員が卒業した大学へ赴いてリクルートを行っていることもあると聞いておりますけれども、本市としてそのような取組を行ったことがあるのか、行うつもりがあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

職員課長 これまでも東京や大阪で採用セミナーをする際に、近隣の大学へ職員が赴く、もしくは富山県内や近郊の大学にOBや職員が赴き、採用試験や職場の魅力、やりがいなどについて伝える取組をしてまいりました。

尾上委員 年配になると、大学とのつながりも希薄になってくると思うので、若い職員を出身大学などに連れて行って、いい人材を採用できるような取組に努めていただければと思います。

- 松井委員      ウの社会人向けPRについて、社会人経験者というのは5年、10年、現場で働いた方だということですが、採用に当たり年齢制限はありますか。
- 職員課長      従来の採用試験でも39歳までを対象としております。
- 分科会長      このページでほかに質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長      次に、議案説明資料3ページのガールズデー事業について、質疑はありませんか。
- 赤星委員      （2）事業目的では、小学5年生から中学2年生までの女子児童・生徒を対象とした事業ということですが、これは何人くらいをどのように募るのでしょうか。
- 職員課長      まず、（3）事業内容のアの公共施設見学ツアーでは、1回当たり15人から20人辺りの規模で3回実施したいと考えております。  
それから、イの模型工作体験については、定員を約20名で検討しておりまして、募集に当たっては、市教育委員会を通じて各小・中学校に案内することを考えております。
- 赤星委員      ちょっと人数が少ないのではないかなと思うのですが、効果はどのように考えておられますか。
- 職員課長      この事業の目的は、市職員の技術職、技術現場の魅力を知っていただいて、選んでいただくことが効果の1つだと思いますが、そうではない道を選んでいただくことも効果の1つだと思っております。何人がどのようになれば目的を達成したというような考え方は現在持っておりません。
- 赤星委員      （2）事業目的にドイツでは女子生徒を対象にした

職業体験プログラムを実施していると書いてあります。

私はドイツのことは勉強していませんけれども、ドイツで実施されているプログラムというのは、対象や規模、回数などは、大体どのようになっているのでしょうか。

職員課長      ドイツでの事業は様々なものが含まれていると思いますので、その一つ一つについて、人数やどのような事業なのかは把握しておりません。

赤星委員      今現在、富山市の職員の中で技術職に占める女性職員の割合は分かりますか。

職員課長      土木職では、220人余りのうち20人余りであります。  
電気機械職では、60人ほどのうち、若干数であります。

赤星委員      女の子たちにとっていい出会いの機会になって、効果が出ればいいと思っておりますので、工夫を凝らして行っていただきたいです。

分科会長      このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      次に、議案説明資料4ページの研修環境整備事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      次に、議案説明資料5ページの総合計画策定等事業について、質疑はありませんか。

村石委員      (3) 事業内容のイのとおり、総合計画策定等事業において、第3次富山市総合計画の策定に向けた市民説明会等を開催するとのことですが、開催地域に

ついてどのように考えているのか伺います。

企画調整課長 市民説明会は、今年９月と来年２月に市中心部のホールでの開催を予定しております。  
また、市民の皆さんが多く集まる地域の行事等に合  
わせて、説明パネルを展示し、内容を説明しながら  
意見を聴取するオープンハウス方式による説明会の  
実施についても、検討を進めているところです。

村石委員 今ほどの市中心部のホールでの市民説明会は、た  
くさんの人が入るホールを考えているのでしょうか。

企画調整課長 １０年前に行った第２次富山市総合計画の策定に向  
けた市民説明会では、参加者は３０名程度だったの  
で、大規模なホールでの開催は想定していません。

村石委員 総合計画の策定に当たっては、様々な方から意見を  
聴取することが大事だと思います。  
例えば、富山大学にはコミュニティーに関する学科  
もあったと思うので、大学生を対象とした説明会の  
開催を企画すべきだと思いますが、どのように考  
えているのか見解を伺います。

企画調整課長 大学生などの若者からの意見聴取は非常に重要なこ  
とだと考えていることから、今回は、オンラインプ  
ラットフォームを活用して、学生や子育て世代など、  
会議への参加が困難な市民の方々の意見を募る環  
境を整えたところです。全ての意見のうち実際に２０  
歳代、３０歳代からの意見が約半数を超えるなどの  
成果も得ております。  
引き続き、オンラインプラットフォームの活用を図  
りたいと考えておりますし、併せてオープンハウス  
方式による説明会を大学のキャンパスやショッピ  
ングセンターなどで実施することについても検討を  
進めているところです。

村石委員 今ほど説明があった内容は本当にいいことだと思  
います。



結局、集まる人数の多さも関係あると思うのですが、やはりまちづくりを真に考えている方の意見を聞くのは非常に大事だと思います。

また、パブリックコメントについて、実施には十分な期間を設けるべきだと考えますが、見解を伺います。

企画調整課長 富山市パブリックコメント手続要綱に、公表の日から30日間を目安に実施することと規定されております。それに従い実施してまいります。

赤星委員 第3次富山市総合計画の計画期間は、令和9年度からの10年間ですが、期間の途中で部分的に見直したり改定したりすることはないのでしょうか。

企画調整課長 総合計画は三層構造になっております。  
まず、基本構想があり、期間は10年間です。  
その下に基本計画があり、期間は前期、後期それぞれ5年です。  
さらに、その下に実施計画があり、毎年見直ししております。

赤星委員 先ほど、この予算のほとんどがコンサルティング費用と冊子の印刷代とおっしゃいましたが、冊子は製本したのですか。

企画調整課長 冊子は製本されたものです。議員の皆様にもいつもお配りしているものです。

赤星委員 もし計画期間の途中で内容を変えたり見直したりした場合にも対応できるように、該当のページだけを外して差し替えや追加ができるファイル形式にしたほうがよろしいのではないかと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

企画調整課長 冊子は一度刷ったら変えられないのですが、電子媒体については改定した時点で市ホームページのデータを更新しております。

ファイル形式にするかどうかについては、コスト的にどちらがよいのか検討してまいりたいと考えています。

分科会長      このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      次に、議案説明資料 6 ページの未来へつなぐ大学等  
応援事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      次に、議案説明資料 7 ページの選ばれるまちづくり  
事業について、質疑はありませんか。

舎川委員      （３）主な事業内容のア、とやまプロモーション事  
業にあるようにANAグループとの連携をしておら  
れますけれども、スタートしてから何年くらいたち  
ましたか。

広報課長      平成 26 年度から実施しておりますので、11 年で  
す。

舎川委員      この事業はANAグループとの連携で、富山市内外、  
全国に向けて発信していく事業だと思っています。  
羽田空港でイベントなどを実施しておられますけれ  
ども、ANAグループと連携したこの十数年間で、  
どのような成果や効果がありましたか。

広報課長      事業の内容として、地域づくりマネージャーを市役  
所に常駐させて情報発信をしてきました。動画やブ  
ログなどを通して様々な情報を発信して、たくさん  
の視聴を得ております。  
一時期、新型コロナウイルス感染症の影響で富山空  
港の利用が落ち込んでいた時期もありますが、その  
後、順調に回復してきており、市内外の方から富山  
市が選ばれるまちになることにつながっていると思

います。

舎川委員

私たちはこの事業がどのように行われているかをなかなか見ることができません。どのような活動を行ってきたのかを皆さんで把握されて、十数年間でこのような観光客の流れができた、あるいはこのような事業がはじまって本市にこれだけの人が流れてきているというような資料が何かあればいいなと思います。

もう1点、この選ばれるまちづくり事業の予算は5,000万円ぐらいで、例年これぐらいだと思っておりますけれども、費用対効果については何かお示しできますか。

広報課長

シティプロモーションの効果について、これまでは、例えば動画配信の視聴数やイベント開催の来場者数を押さえてきたのですが、今後はそのような数値だけではなく、県外の方が富山市のことをどのくらい知り合いにお勧めしたいかなどの数値も押さえていく必要があると思います。このことについては、本定例会の補正予算に計上しており、首都圏と関西圏の居住者を対象として、それぞれ1,000人規模で、本市の印象やどのくらいお勧めしたいかなどのインターネット調査を行うこととしております。その前段として、シティプロモーション推進指針を策定する際に、首都圏居住者を対象として、令和5年8月にインターネット調査を実施しておりますので、その調査とも比較をしながら、もっと大きな部分での効果も見ていきたいと考えております。

舎川委員

富山市に人を集めることはなかなか難しいので、関係人口を増やしていくために、今ほどおっしゃった取組を通して検証を行い、この非常に大きな課題を目に見えるようにすることで、選ばれるまちづくり事業の約5,000万円の予算が本市に寄与していることを証明できればいいと思います。ぜひ本予算で、いろいろな事業と関連づけながら、関係人口をさらに増やしていったほしいと思います。

- 赤星委員      （３）主な事業内容のア、とやまプロモーション事業のうち、とやまイメージアップ事業について、ANAグループとのシティプロモーション連携協定に基づきとあります。今、舎川委員が私とほとんど同じ思いで聞いてくださったのですけれども、どのようなことをされているのかが市民には見えにくいのです。その事業に２，０００万円の予算をかけるのはどうなのかと私も思っています。この地域づくりマネージャーは今も市役所に常駐しているのですか。
- 広報課長      地域づくりマネージャーについては、今も広報課に常駐しております。
- 赤星委員      この２，０００万円の内訳はどのようなになっているのですか。
- 広報課長      本事業に係るものを一括して２，０００万円という金額で行っております。
- 赤星委員      地域づくりマネージャーは、どこから派遣されているのですか。
- 広報課長      ANAグループのANAあきんど株式会社という会社から派遣されています。
- 赤星委員      ANAグループとのシティプロモーション連携協定は、いつまでの契約になっているのでしょうか。
- 広報課長      協定は平成２６年３月３１日に締結しておりまして、方針を変更しないのであれば、そのまま自動継続としておりまして、終期の設定は今のところ考えておりません。
- 赤星委員      いつ頃まで続けるのでしょうか。
- 広報課長      今ほど申したとおり、現時点では終期の設定はしておりません。

赤星委員 本当は予算の内訳やどのような事業を行っているのかなど、もう少し説明が欲しいと思います。  
ア、とやまプロモーション事業の予算が2,000万円、イ、シビックプライド醸成事業の予算が1,400万円余りですが、全体の予算額は5,000万円余りです。アとイの事業のほかにどのような事業があるのでしょうか。

広報課長 そのほかの大きな事業としまして、まちなかでの自立式広告パネルを使った広告の予算が966万9,000円、大和富山店の壁面を使ったバナー広告の予算が497万6,000円などです。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料8ページのスマートシティ推進支援事業について、質疑はありませんか。

舎川委員 スマートシティについては藤井市長が牽引している事業でありますけれども、いろいろな結果を出していく時期にそろそろ入っていくのではないかと思います。  
この事業でプラットフォームをつくったり、ミートアップイベントを開催したり、新規でアイデアソンを実施したりすることで、いろいろな方にアイデアを出していただいていると思います。  
これらの中で、市の課題に対する、スマートシティ政策を実際に実装できたものは何かあったのでしょうか。

スマートシティ推進課長 富山市版スマートシティは、デジタル技術の導入とそれによって得られるデータの利活用によって、市民や地域の課題解決に資する官民のサービスを創出するものです。その実現のために令和4年11月にスマートシティ推進ビジョンを策定し、各部局で共有して取組を進めています。

これまでに、A I オンデマンド交通システムの導入、メタバースを活用した不登校児童・生徒への支援、町内会の電子回覧板導入への支援、富山市公式 L I N E による市政情報、緊急情報などの発信、施設予約システムの導入、デジタルツールを活用した高齢者向けのフレイル予防プログラムの実施、A I カメラを活用した熊対策など、デジタルを活用した様々なサービスの充実を着実に進めてきたところです。また、平成30年度にセンサーネットワークを構築して、データの蓄積を行っており、このようなデータの利活用は、政策の立案等において欠かせないと考えていることから、データの利活用に関する取組もさらに注力していきたいと思っております。

さらに、スマートシティの実現に地域の企業や大学等との連携が欠かせないことから、スマートシティ推進プラットフォームを設立しました。設立時の参加企業・団体の数は127でしたが、現在は2倍以上に増え、283の県内外の企業・団体に参加していただいております、市に対して様々な事業提案をいただいております。

例えば、行政と医療、介護、福祉に携わる専門職の連携の円滑化を図るサービスや超小型ドローンによるインフラ管理の負担軽減などの事業提案をいただいておりますが、まだ実装しておりません。

ほかにも、会員企業が富山市を実証のフィールドとして実証事業を行う場合に支援をしております。例えば、今年度は、音声による公共交通の乗換え検索やリアルタイムの運行情報を見える化するソリューションの実証事業、生産者と消費者を直接つなぐプラットフォームの実証事業を行っております。このプラットフォームの実証事業については、引き続き進めたいと伺っております。

このほか、総会やオンラインでの交流を通じて、会員企業同士の交流や共創につながることを期待しています。

ほかにも、スマートシティ先導的モデル事業を熊野地区で実施しておりますけれども、こちらは、地区内の全町内会で電子回覧板アプリの導入につながっ

ている状況です。

一朝一夕に完成するものではありませんので、企業、団体と行政が協働して、さらに市民の皆さんにもデジタル技術のサービスを使っただきながら、スマートシティの実現に取り組むことが必要だと思っておりますし、成果が見えるような工夫も検討したいと考えております。

舎川委員

いろいろな事例を紹介していただきました。市主導で行うものと、民間の皆さんからアイデアをいただいたものは、今、御紹介いただいたとおりですけれども、民間の方々がミートアップなどの事業に参加して事業化され、民間の力で課題を解決できたという成果をもう少し大きく発表できるような仕組みがあればいいと思います。事業提案だけで終わらずに、実現できなかったものも含めて、成果を発表する場を設けていただければ、どのような事業が効果的なのかがさらに見えるようになると思うので、また教えていただきたいと思います。ぜひまた実装に向けて、御努力いただければと思います。

分科会長

このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長

次に、議案説明資料 9 ページの大沢野行政サービスセンター跡地等の活用について、質疑はありませんか。

松井委員

大沢野行政サービスセンター跡地は令和 5 年から遊休地になっています。  
先ほど、温浴施設の話はなくなったと説明がありました。地域からこの跡地の利活用について何か要望が出ているのですか。

行政経営課長

温浴施設は、民間事業者からの自主提案という形で、地域のにぎわい創出や交流人口拡大を目的に事業化

を検討しておりましたが、今回、事業者側から事業が困難であるとの申出があり、残念ながら断念したという経緯があります。

この件に関して、やはり地元の方々の関心は高いと伺っておりますが、私どものほうに直接具体的な提案や要望は示されてはおりません。今後、サウンディング調査をしていく中で、具体的な提案などが出てきた際には、地元の方の御意見などを丁寧に伺う必要があると考えています。

松井委員 すいません、サウンディング調査という言葉の意味が理解できません。どのような内容ですか。

行政経営課長 サウンディング調査とは、市としてこの跡地の利活用をしっかりと前に進めていくために、まずは民間事業者に対して該当地の情報を開示して、実際に開発についての参加意欲があるのか聞き取りをするものです。

その場所に一定の市場性があるのかを把握し、周辺の公有地も含めて一体的に活用の可能性があるかどうかを確認するために、なるべく多くの事業者にヒアリングをしたいと考えております。

松井委員 議案説明資料９ページの（３）事業内容にあるように、まずは不動産鑑定をして、その後にサウンディング調査を行うということですが、予算はどのような配分になっていますか。

行政経営課長 予算につきましては、全額不動産鑑定料として２３１万７，０００円を計上しております。敷地面積がかなり広いことから、これだけの金額がかかります。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料１０ページの芸術文化ホール保全事業について、質疑はありませんか。



赤星委員 大変大きな予算額です。もちろん必要な工事なので、必要な予算だと思うのですが、財源内訳を見ますと、市債が５５億円と非常に大きく、あとは基金繰入金、一般財源とあります。この事業に対して、国庫補助金や国の交付金で使える財源は一切ないのですか。

文化国際課長 市債は５５億円と大きな金額ですが、特定天井改修につきましては、充当率１００％の起債である緊急防災・減災事業債を充当しております。大規模改修につきましては、充当率９０％の起債である公共施設等適正管理推進事業債を活用しております。また、理論上ではありますが、緊急防災・減災事業債については交付税算入率が７０％、公共施設等適正管理推進事業債については交付税算入率が３０％となります。これら、有利な起債を活用してこの改修工事を進めており、今のところ補助金等を充てていないという状況です。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料１１ページから１２ページの自治体ＤＸ推進事業について、質疑はありませんか。

村石委員 （３）事業内容のア、生成ＡＩ利活用事業の拡充について、先ほどの説明では試験導入後、本格導入するということですが、試験導入についてどのように評価しているのか、お聞かせください。

情報システム課長 試験導入につきましては、スモールスタートする形で特定の業務などに絞り込むのではなく、全庁を対象として幅広く利用を希望する職員を募って、ユーザー登録を行いました。昨年１２月９日から全庁的に生成ＡＩの利用を開始しまして、本年３月１２日時点での利用登録者数は７９所属で２５７名です。

主な利用状況は文書の作成補助、法令が66.1%、文書の校正が10.3%、文書の要約が8.6%、プログラミングが8%、アイデア出しが5.3%、翻訳が1.7%となっております。

この生成AIのクラウドサービス上で、業務の効率化による削減効果の数値を試算できるようになっておりまして、これで見ると、延べ2,745時間の削減となっております。

人数で割ると1人当たり1日10分ぐらいの削減が図られたものと捉えており、これから利用拡充を図っていきたいと思っています。

村石委員

生成AIについては、いろいろな文献を読むと、懸念があると言われてしています。

いわゆるハルシネーションと呼ばれる事実に基づかない誤情報を生成する現象が存在することや、自治体業務における正確性の要求を満たす上で大きな障害になっていること、生成AIは大規模言語モデルに基づき、一般的な知識に基づいた回答が提示されます。しかし、自治体業務においては、庁舎規則や地域特有のデータを踏まえた回答が求められ、汎用AIモデルだけでは十分な効果を発揮できないことが懸念されています。

このような懸念については、どのように考えていますか。

情報システム課長

生成AIの回答の正確性、いわゆるハルシネーションについては、使い方によって低減させることはできても、ゼロにすることはできないと認識しておりますので、職員向けのガイドラインを定めて、生成された文章はそのまま利用せずに必ず職員が事実確認を行って、基本的にはたたき台として使うという位置づけを徹底するようにしております。

このガイドラインを定めるだけでなく、利用を希望する職員には必ず事前に研修を受けて、その中でガイドラインを学習し、さらに理解度テストに合格した職員にのみ許可を与える形を取っておりますので、その辺りのリスクに対しては対処できていると

考えております。

村石委員      ぜひ対処してほしいと思います。正確さが一番求められているので、間違った情報を発信することがないように、何回も確認して、正確性を担保してほしいです。

エのRPA導入推進事業について、Robotic Process Automationという、要するに人が定型的に行っていた作業を機械が代わりに行うものですが、このRPAの分野別導入予定についてお聞かせください。

情報システム課長      RPAについては、これまで主に基幹業務システムを対象に導入を進めてまいりました。

しかし、現在、基幹業務システムの標準化に向けた準備を進めており、令和10年1月の移行を予定しております。

今使っている基幹業務システムは標準化後に使えなくなってしまうので、今の基幹業務システム向けにRPAを新たに導入しても、標準化後にまた導入し直すことになります。そのため、今は基幹業務システムに関する適用は保留しております。

令和8年度の予算額は、これまで適用していた基幹系システムではなくて、内部事務システムや、その他の個別の業務システム向けに新たにRPAを導入することで効率が上がるものがないか調査・検討し、その結果によって導入するための委託料となっております。

村石委員      今ほど言われたように、標準化との兼ね合いで令和10年から導入するということはよく分かりました。しかし、今、できる範囲でRPAの導入を検討してみるとおっしゃったと思います。

議案説明資料12ページに、高度な文字認識により自動でデータ化を行うAI-OCRを適用する業務の拡大とありますけれども、具体的な業務は何か教えてください。

情報システム課長 AI－OCRは、具体的には7つの業務で運用しております。

1つ目は税収納の口座振替依頼書、2つ目は後期高齢者医療保険料の口座振替依頼書、3つ目は保育所の一時預かり、幼児保育の利用費の償還払い、4つ目は還付の口座入力、5つ目はシニアライフ講座の受講に関するもの、6つ目は新生児聴覚検査結果の入力、7つ目は要介護認定の申請で行っています。

村石委員 7つの業務についてAI－OCRを利用しているということですが、どのような効果があるのでしょうか。

情報システム課長 AI－OCRは、紙で提出された申請書などをスキャンして、書かれた文字や数値を認識して、適切な項目に振り分けてデータ化するものです。

RPAは、まずデータがあって、そのデータを使ってロボットが自動入力してくれるので、そもそも申請書が紙で提出された場合、RPAは使いようがありません。ですので、AI－OCRを使って紙の申請書をスキャンしてデータ化すると、RPAを使って自動化することができるという流れです。

村石委員 分かりました。

カの施設予約システム運用事業について、公共施設の予約受付や管理がウェブ上で可能な施設予約システムを様々な施設で運用するとあります。  
例えば、公民館を借りる場合、一度申請書を書きに行かないといけません。その後、鍵を取りに行き、使い終わったら鍵を返すという流れになっています。今後、公民館を借りる場合に、施設予約システムを使うことはできるのでしょうか。

情報システム課長 結論として、公民館への導入予定に関しては、今現在、承知していないところです。

ただ、地区のコミュニティ施設では、現在、スマートロックなどのモデル事業を、富南会館で実施されております。この結果も踏まえて、基本的には公民

館などに限らず、市の公共施設に関して、可能なものは施設予約システムに移行するように、機会を捉えて各課に働きかけております。

その場合、移行にかかる経費は各部局において予算要求して、導入することになります。今、市民生活部及び教育委員会からは、その辺りの具体的な話は聞いていません。

分科会長      このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      次に、議案説明資料 13 ページの展覧会開催事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      ほかに当初予算に関連して質疑はありませんか。

赤星委員      予算に関する説明書 54 ページのガラス美術館費が前年度に比べて 2,000 万円余り増となっております。この内訳と増えた理由を教えてください。

ガラス美術館次長      ガラス美術館費については、令和 7 年度が 6 億 2,100 万円余りでしたが、令和 8 年度は 6 億 4,300 万円余りとなっています。  
内訳は、管理運営事務費が 1,800 万円ほど増となり、展覧会開催事業費が 1,027 万円余りの増となっております。

赤星委員      毎回お聞きして申し訳ないのですがけれども、青い自転車「アヴィレ」の運営会社、シクロシティ株式会社に毎年広告料を支払っておられると思います。令和 8 年度の予算は幾らですか。

ガラス美術館次長      まちなか広告パネルに係る予算については、議案説明資料 14 ページの展覧会開催事業のうち、ウのその他、②ストリート・エリア管理として、1,06

2万円を計上しております。これは前年と同額です。ストリート・エリア管理の予算のうち、主なものはまちなか広告パネルの広告料ですが、そのほかに市内の屋内外にある6基のショーケースの清掃や保守点検に係る費用、77万9,000円があります。

赤星委員 まちなか広告パネルは4か所でよろしいですか。

ガラス美術館次長 令和8年度につきましても、これまでと同様にまちなかの4か所に広告を掲出したいと考えています。

赤星委員 今ほど説明があった77万9,000円の管理費について、屋外ショーケースを減らすということで城址公園にあったものはなくなりましたが、この業務は変わらず障害者施設の方々にお願いされているのですか。

ガラス美術館次長 清掃、保守につきましては、政策目的随意契約という形で、今、委員がおっしゃったように障害者の方々に清掃していただいております。

赤星委員 とてもいい取組だと思っていますので、続けていただきたいです。一方で、まちなか広告パネルは、ずっと同じ作品が入ったままです。この費用は1,062万円引く77万9,000円ということですか。

情報システム課長 それぞれ足し合わせて、ストリート・エリア管理の予算です。

赤星委員 分かりました。  
もう1点、同じくシクロシティ株式会社に広告を出している富山市民文化事業団の予算はどのようになっていますか。

文化国際課長 富山市民文化事業団に委託しております予算のうちシクロシティ株式会社への広告料は、令和8年度は2,344万6,000円であり、令和7年度と同額の予算です。

- 赤星委員      こちらも４か所に掲出するのですか。
- 文化国際課長      こちらは自立式広告パネルで、富山市民文化事業団が行う催事の広告として１０か所に掲出しております。
- 赤星委員      そのほかに、広報課からシクロシティ株式会社へ支払う広告料の予算もあるのですか。
- 広報課長      先ほど議案説明資料７ページの選ばれるまちづくり事業についての質問の際に、その他の経費として御説明した自立式広告パネルを使った広告、９６６万９，０００円がシクロシティ株式会社に支払う広告料です。前年度と同額です。
- 分科会長      ほかに当初予算に関連して質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長      ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第１号中、企画管理部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。
- 赤星委員      今、私の質問にお答えいただきましたけれども、議案第１号 令和８年度富山市一般会計予算の中で、シクロシティ株式会社に支払う広告掲出に係る費用の支出については反対です。  
利用料収入だけでは採算が取れないと思われる自転車市民共同利用システム「アヴィレ」の運営費用を補填する目的で、年間基本金額２，１００万円を業務の対価として、富山市がシクロシティ株式会社に支払う契約がベースにあり、富山市民文化事業団から支出する分と合わせると、年間３，０００万円を超える予算となっております。  
自転車市民共同利用システム「アヴィレ」自体については、新年度にようやく見直しが検討されること

になっていることから、これらの支出も早く見直して、ほかの事業に有効に使っていただきたいと思います。

舎川委員 私から、シクロシティ株式会社に支払う広告掲出に係る費用の支出につきまして賛成の立場で意見の表明をさせていただきます。

当該広告については、市民の移動が多い動線上において、年間を通じて効果的に情報発信がなされており、富山市の施策を届ける重要な手段となっております。

加えて、その仕組みは、これまで富山市中心部の回遊性や利便性を支える一端も担っており、単なる広報費としてではなく、都市機能を支える投資として評価すべきであると考えております。

また、これらの広告が既に富山市の景観の一部として定着し、市民の日常に溶け込んでいる点についても、情報発信と景観形成が両立されている事例として、一定の評価がなされるべきです。

システム全体としては不断の見直しを行うべきであり、今後、議論が進むものと思いますが、当該広告掲出に係る予算については、以上の理由から妥当であると判断し、賛成の意見といたします。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 これをもって意見の表明を終結いたします。

以上で、総務環境分科会企画管理部所管分を終了いたします。

午前 11 時 45 分 休憩

~~~~~

午後 1 時 19 分 再開

分科会長 ただいまから総務環境分科会を再開いたします。

これより総務環境分科会環境部所管分の議案の審査

を行います。

議案第 1 号 令和 8 年度富山市一般会計予算、第 1 条歳入歳出予算、歳出第 4 款衛生費中、環境部所管分、第 2 条継続費中、第 4 款衛生費、第 3 条債務負担行為中、環境部所管分を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

環境部長 〔挨拶〕

環境部次長 〔環境部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

環境政策課長 〔議案第 1 号中
第 3 期富山市環境基本計画策定事業について、
J I C A 草の根技術協力事業について、
議案説明資料により説明〕

環境保全課長 〔議案第 1 号中
市内斎場の再整備について、
議案説明資料により説明〕

廃棄物対策課長 〔議案第 1 号中
第 3 次富山市一般廃棄物処理基本計画策定について、
剪定枝資源化モデル事業について、
ごみ減量普及啓発事業について、
富山市エコタウンプラン改定事業費について、
議案説明資料により説明〕

環境センター管理課長 〔議案第 1 号中
紙類地区回収事業（拡充）について、
八尾地域公衆トイレ再整備事業（新規）について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより質疑に入ります。
質疑は説明の順に行います。
まず、議案説明資料 1 ページの令和 8 年度環境部所管予算（案）総括表について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料２ページの第３期富山市環境基本計画策定事業について、質疑はありませんか。

舎川委員 先ほどの御説明では、第３期富山市環境基本計画策定事業については、来年３月に最終案の説明があるとお聞きしました。

（３）事業内容のア、第２期環境基本計画の進捗状況の点検・評価とありますが、これはあくまでも業務委託の中で評価されていくものだと思っております。担当課として、現時点でこの計画をどのように評価して、それを第３期の計画にどのように反映していこうと考えているのか、お答えいただきたいと思えます。

環境政策課長 第３期富山市環境基本計画の策定に当たりまして、現行計画の進捗状況について点検・評価することとしております。現行計画のそれぞれの指標、目標、各施策が基本目標に対して効果的であったかなどを評価した上で、例えば施策の拡大または縮小、目標の再設定などを検討した上で、次期計画の基本目標、施策、主要目標を決めたいと考えております。進捗状況の評価につきましては、実は毎年実施しておりまして、各担当課が評価した結果を、毎年１０月の環境審議会などで報告しております。その結果はホームページに必ず掲載しておりますので、御覧になっていただければと思います。

舎川委員 そのことを含めて、今後、第３期富山市環境基本計画を策定するに当たり、近年、経済と環境の連動が非常に重要な観点かと思っております。

先ほど議案説明資料８ページの富山市エコタウンプラン改定事業費についての説明でも出てきましたけれども、サーキュラーエコノミーの概念についても本計画に入れ込んでいくべきだと思います。そのことについてどのように考えておられるのか、お伺いします。

環境政策課長 国や県でも気候変動対策、あるいは天然資源の枯渇への対策に当たって、サーキュラーエコノミーの推進と言っておられます。

本市においても検討した上で、同じように何らかの言葉が入ってくるかと思っております。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料３ページのＪＩＣＡ草の根技術協力事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料４ページの市内斎場の再整備について、質疑はありませんか。

柞山委員 先ほど御説明いただきましたが、もう一度、詳細なスケジュールと金額を教えてください。

環境保全課長 まず、あくまでも現時点で想定されるスケジュールですけれども、今現在実施している建物の解体と新しく造る建物の実施設計が今年８月から秋ぐらいまでに完了すると想定しております。その後、令和８年１２月議会で改築の工事契約に関する議案を上程できればと思っており、令和９年度末頃の完成を見込んでいます。

事業費については、基本設計や調査業務、解体工事、火葬炉の設計、改築工事を含めて、現在、総額で１２億円ぐらいを見込んでいます。

柞山委員 老朽化に伴う北部斎場の再整備計画はこれからであります。

婦負斎場の再整備については、老朽化ではなく、火葬炉の故障から始まっており、随分日がたったような気がします。いつから休止していますか。

環境保全課長 令和５年３月から休止しております。

柞山委員 令和５年３月から休止しているとのことですが、設計も含めて再整備に着手するまでは何年空いていたのですか。

環境保全課長 着手といいますか、基本設計そのものは令和５年度に取りかかっています。当初は火葬炉を入れ替えて建物をリノベーションする予定だったのですが、途中で建て替える方針に変わりました。令和６年度から建て替えに向けての基本設計、実施設計という流れになっております。休止から再整備に着手するまで期間が空いたという感覚はありません。

柞山委員 こちらとしては空いた感覚があります。故障から始まって、日がたつにつれて地域の方々から、いつになれば直るのか、いつ再開するのかという声が大きくなって、最近は諦め模様で、いつでもいいという感じになっております。なぜ修繕から建て替えになったのか、その経過を教えてください。

環境保全課長 火葬炉の故障ということで、当初は、火葬炉を取り替えて、既存の建物の中で使い勝手の悪いところをリノベーションする想定だったのですが、婦負斎場を建てた当時と現時点では火葬炉の性能が大分違っておりまして、既存の建物に入れ込むには不都合がありましたので、建物そのものを更新するという方針に転換を図りました。

柞山委員 故障から始まって、かなり年数もたっていたことから建て替えということですが、やはりこのようなことのないように、ある程度老朽化した斎場については、その老朽化の度合いを見ながら計画的に更新していただきたいと思います。北部斎場については着手して計画を立てておられますから、それでいいと思いますが、婦負斎場につい

ては令和9年度末頃の完成となるということですの
で、休止してから5年ぐらいたっています。このよ
うに休止期間が結構長くなることは、その間、地
域の方に相当迷惑をかけることになりますから、今
後は、しっかり更新計画を立てて更新していただ
きたいと思います。

赤星委員

今、稼働している西番の富山市斎場を新しく造る
ときに、斎場の設計に当たりまして、実は市内で営
業されている個人経営の葬儀屋さんたちからいろ
んな要望がありまして、市役所に集まっていた
き、当時の所管課と意見交換をしていただいた
ことがありました。

その中で、古い斎場のときは、予約は電話での
対応で、夜中は予約できないことがあったので、
インターネットで24時間予約できるようにしてほ
しいという要望があり、取り入れていただきました。
また、あまりお金のない方のお見送りのときであ
っても、親族が集まって軽食が取れる料金の安
い部屋を整備してほしいという要望も聞いてい
ただいて、使いやすくなったと思います。

婦負斎場、北部斎場についても、利用される
方の意見を十分聞いていただく機会をつくって
いただきたいのですけれども、いかがでしょう
か。

環境保全課長

北部斎場につきましては、これから具体的にど
のような方向性で進めていくのかという話にな
っていきますので、スケジュール的には何とも
言えませんが、機会を捉えてそのような意見を
聞く場などを設けることを検討していきたいと
思っています。それがいつどのような形になる
のかは、今の段階ではお答えできません。

松井委員

婦負斎場について、利用者は山田地域、婦
中地域、八尾地域の方が中心で、近い将来、
私もお世話になるのではないかと考えており
ます。西番にある富山市斎場のような火葬
炉をイメージしているのですが、今回の婦負
斎場の新しい火葬炉については同じ業者

なのか、数は変わらないのか、お聞きします。

環境保全課長 既存の婦負斎場の火葬炉は4基ですけれども、建て替え後は3基になります。また、現在の富山市斎場では火葬炉2基につき告別・収骨室を1室設けておりますが、既存の婦負斎場は火葬炉の前に大きな部屋が1室あっただけでしたので、建て替え後は火葬炉3基に対して告別・収骨室を2室設けることとしております。

松井委員 火葬炉の設置業者は富山市斎場と同じですか。

環境保全課長 火葬炉の設置業者は、富山市斎場と同じ株式会社宮本工業所です。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料5ページの第3次富山市一般廃棄物処理基本計画策定について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料6ページの剪定枝資源化モデル事業について、質疑はありませんか。

舎川委員 これはモデル事業ということですが、(3)事業内容に富山市エコタウン内においてバイオマス燃料への活用を図るものとありますけれども、剪定枝のリサイクル事業に取り組まれている事業者の現状はどのようなになっているのか、お答えいただけますか。

廃棄物対策課長 廃木材のリサイクルにつきまして、解体家屋等が出る廃材等は、かなりの引き合いがあると聞いております。
一方で、細い枝、不純物が見られる剪定枝などは、

受け入れられる事業者も限られるので、なかなか受入先がない状況です。

費用的に見ても、クリーンセンターに持って行って燃やすよりも、事業者に持って行ってリサイクルするほうがどうしてもコストがかかります。一般的には燃やすほうが割安で簡単なので、そのような手段が選ばれやすいのですが、そうは言ってもやはりリサイクルや環境配慮などの観点からいろいろな取組を行っていかねばなりません。今回のモデル事業で、事業者と協力しながら、事業を進めてまいりたいと考えております。

舎川委員 今回のモデル事業において、剪定枝の収集量を８７トンと見込んでおられます。まだモデル事業の段階ですけれども、収集量がどの程度あれば本格実施ができると考えておられるのか、お答えください。

廃棄物対策課長 今回、８７トンと見込んでいますが、（３）事業内容のア、剪定枝リサイクル処理委託料にあるとおり、算出の根拠は、組成調査の結果から令和６年度に家庭から出た燃やせるごみ約８万トン余りのうち、剪定枝が０．６％程度含まれており、その２割程度が持ち込まれると考え、この収集量としました。

また、環境センターのストックヤードの容量は大体１００トン程度と見ております。これだけ集めなければならないという目標ではなくて、あくまでもこの程度集まるのではないかという数値であり、まずは取り組んでみようということです。

先ほど申し上げたように、燃やしてしまえば簡単なのですが、本市としてもリサイクルや資源を大切にすることを育み、どの程度の方に関心を持っていただけるかということをまず第一に考えています。

今回は、市民に持ち込んでいただく手法ですので、軽トラックなどを持っていない方はなかなか持ち込めないですし、回収拠点が環境センターであり、北部地区に住んでいる方は持っていくことが大変だと思いますので、北部地区にも回収拠点を設けられないかなども考えています。基本的には長く続けたい

と思っておりますが、一度実施してみて、市民の皆さんや事業者の声を聞きながら利便性の高い仕組みにしていくためのモデル事業だと考えております。

舎川委員 議案説明資料6ページの（ア）事業内容には10月頃、2日間実施予定と書いてありますし、あくまでもモデル事業であるとおっしゃいましたけれども、もう少し日数を増やしたり、今ほど廃棄物対策課長がおっしゃったように北部地区に回収拠点を設けたり、資源物ステーションに排出できるようにすれば、もう少し回収量が増えて、本格実施に向けてより正確なデータが得られると思うのですけれども、その辺りについてはどのように考えていますか。

廃棄物対策課長 大事な取組だと考えておりますので、長く効果的にできるように、今いただいた御意見なども参考にしながら、より実効性の高い取組として継続していきたいと考えております。

舎川委員 家庭ごみ有料化実施方針の素案には、剪定枝は有料化の対象外になる予定とあり、最寄りの地域のごみ集積場に無料で排出できるにもかかわらず、リサイクルの推進のために、わざわざ環境センターに持ち込む方がどの程度いらっしゃるのかは非常に疑問があります。その辺りについてはどのように考えているのですか。

廃棄物対策課長 おっしゃるように、今の考え方では、剪定枝は熊対策などのいろいろな観点から有料化するのはやはり難しいということで、有料化の対象外としているのですが、手間がかかっても資源として大切にする気持ちを持って賛同していただける方には、ぜひ協力いただきたいと思っています。
ただ、やはり市民の皆さんに御苦勞をかけるので、できるだけ御負担を軽減できるような集め方を今後考えていきたいと思っております。

舎川委員 剪定枝資源化モデル事業は、バイオマス燃料への活

用を図る事業として、私も期待しております。
だからこそ、今、質問させていただいたのですけれども、家庭ごみ有料化に伴うごみの減量化と資源化の有効な施策の1つとなるように、今後様々な検討を重ねて、このモデル事業が成功事例となるように、ぜひ本格実施に向けて進めてほしいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

赤星委員 （３）事業内容のバイオマス燃料への活用を図るということで、ペレットやチップなどが考えられますが、どのような形態のバイオマス燃料になるのでしょうか。

廃棄物対策課長 基本的にはチップ化して、火力発電の燃料として利用すると聞いております。

赤星委員 それはどこの発電所ですか。

廃棄物対策課長 どこへ持っていくのかまではちょっと分からないのですが、近隣であれば、七尾火力発電所では石炭に木材チップを加えて発電しているので、そのようなところで活用されると思っております。

村上委員 バイオマス燃料への活用の需用はどこにあるのですか。このバイオマス燃料を富山市エコタウン交流促進センター内で消費するのではなくて、需用のあるところに持っていくのであれば、どこに需用があるのかを聞きたいです。今おっしゃったような、七尾火力発電所の話は確約されたものではなくて例え話であります。活用とはいかなるものか教えてください。

廃棄物対策課長 事業者へ剪定枝を持ち込むところまでが本市の事業で、その後の売却は、事業者が行います。最近は、やはりクリーンエネルギーということでバイオマス発電所の建設も非常に多いですし、引き合いも非常に多いので、作れば作るだけ卸すところはあると事業者からは聞いております。

村上委員 昔、八尾地域にこのような施設があった気がするのですが、一今、金厚委員に聞いたらなくなったのだと言われましたが、一その施設は火事を起こして、委員会で人ごとみたいに言われた記憶があります。後から見に行ったら配電盤がクモの巣だらけでしたが、あの施設は成功だったのか、それとも失敗だったのでしょうか。失敗だったのであれば、その失敗を覆すだけの新しい方策がなければ、幾ら事業者が活用できると言われても、大丈夫なのかと心配しています。昔、八尾地域にあった施設とは全然違うのですか。

廃棄物対策課長 木片チップを活用した発電は、発電で排出された二酸化炭素を木材が成長過程で吸収しているという考え方で、カーボンニュートラルとして認められており、事業者としても非常に都合がいいという背景があります。

また、国はバイオマス発電の発電効率を42%以上にするように求めており、石炭などの投入されるエネルギーの総量から木片チップの投入量を引いて計算することができ、木片チップを混合して燃やすことで計算上の発熱効率が非常に高くなるので、石炭の発電を行う事業者において引き合いが高いという背景があるなど、制度上、メリットがあるということです。

村石委員 関連して、剪定枝の回収については、以前、呉羽梨の剪定枝を回収するモデル事業があったと思います。そのときには、剪定枝の長さが決められており、束にしたものをラックに入れて、それを事業者が効率よく処理事業者へ持って行っていました。今回の場合は、剪定枝の長さや束にしなければいけないなどの決まりはあるのでしょうか。

廃棄物対策課長 現在、剪定枝はごみ集積場にも出せるのですが、その基準は長さ1メートル以内かつ太さ10センチメートルまでと定めております。これは燃やせるごみとして回収しているので、ごみ収集車に入る

大きさとしています。

今回は皆さんに持ち寄っていただく形であり、基本的には安全に運搬していただきたいので、あまり長いものは危険ですが、県内の他市を参考に長さ２メートル以内かつ太さ１５センチメートルまでが１つの基準になると思っております。事業者とも相談しながら決めたいと考えております。

村石委員

大きい剪定枝は乗用車に積んで環境センターまで持っていくことがなかなか大変なので、どうしても軽トラックなどがないと駄目だと思います。

先ほど廃棄物対策課長が試行的に実施し、結果を踏まえて令和９年度以降は拡大していこうという話をされましたけれども、例えば、資源物ステーションへの持ち込みを認めるという方法もあると思います。また、総務環境委員会で視察した国分寺市では、戸別収集を行っています。富山市も剪定枝の収集ではないですが、戸別収集を行っていますので、そのような方法もいろいろ検討すべきだと考えます。見解を伺います。

廃棄物対策課長

委員御提案のとおり、お近くの資源物ステーションへ持ち込むという方法も１つの考えであると思いますが、全ての資源物ステーションで実施できるのかというと、例えば山室地区にある資源物ステーションでは、通常の資源物を持ってこられる方がたくさんおられて、安全性の確保の面からもういろいろと考えないといけないので、安全に市民の皆さんが運搬できるような場所であれば、検討することも可能だと思います。

また、戸別収集につきましても、有効な手段の１つだと考えておりますので、今後、検討してまいりたいと考えています。

分科会長

このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 7 ページのごみ減量普及啓発事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 8 ページの富山市エコタウンプラン改定事業費について、質疑はありませんか。

舎川委員 先ほどもサーキュラーエコノミーについてお聞きしたのですけれども、(3) 事業内容のアにも、サーキュラーエコノミー（循環型経済）に関する取組と書いてあります。具体的な取組内容を教えてください。

廃棄物対策課長 現段階ではどのように改定するのはまだ決まっておりませんが、もともとエコタウン事業については、ある産業から出る廃棄物を他の分野の原料として活用して、廃棄物をゼロにすることを目指す、いわゆるゼロエミッション構想をベースに、地域の振興と環境との調和を図りながら進めていく事業であります。

現在のエコタウンでは、例えば食品廃棄物をメタン発酵処理する過程で生じるバイオガスを他の施設へ供給して、その廃液を堆肥の発酵促進剤として活用する事業など、たくさんの取組が行われています。現在、入居企業からも、廃棄物を自分の産業に活用する新たな取組の提案など既にいろいろといただいておりますので、実施できるように、地域住民の皆様の御理解も得ながら進めたいと考えています。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 9 ページの紙類地区回収事業について、質疑はありませんか。

村石委員 (2) 事業目的に、紙類の回収量の減少があったと

書かれています。過去３年間の回収量の推移について、お聞かせください。

環境センター管理課長 紙類地区回収事業における紙類の回収量については、新聞、ダンボール、雑誌等を合わせて、令和４年度は５，２２５トン、令和５年度は４，６４４トン、令和６年度は４，３９６トンです。令和５年度は令和４年度から５８１トン、１１．１％の減、令和６年度は令和５年度から２４８トン、５．３％の減です。

コロナ禍が明けた後も、この減少傾向が続いている状況です。

村石委員 毎年紙類の回収量がかなり減っているのですが、最近新聞の購読をしない人が増えている影響も要因の１つと考えていますか。

環境センター管理課長 おっしゃるとおり、この紙類地区回収の全体量のうち約半分は新聞です。ダンボールが４分の１程度、残りはそれ以外の雑誌、雑紙などという状況です。新聞の全体に占めている割合が大きいものですから、新聞の購読者が減っている状況は、当然、紙類地区回収事業における紙類の全体の回収量の減少にもつながっていると思います。

村石委員 今ほどの環境センター管理課長の話から考えると、新聞の購読者が減れば当然回収量も減ることから、来年度も減る可能性があります。今の予算案では、回収・運搬業者に対する報奨金を１キログラム当たり３円としていますけれども、妥当かどうか、算定根拠について教えてください。

環境センター管理課長 議案説明資料９ページの下段にこの事業の概略図を記載しております。この事業は地域住民と回収・運搬業者、行政がそれぞれの役割を担うことで、紙類の資源化、リサイクル化を円滑に進める取組です。この紙リサイクルの仕組みを今後も維持していく上で、地域住民と回収・運搬業者、どちらも等しく重

要な一員であると考えていることから、回収・運搬業者に対しても、地域住民への支援内容と同様に、回収量1キログラム当たり3円の報奨金を交付する方向で検討を進めました。

検討する過程で、回収・運搬業者からこの事業ではなかなか採算が取れないという話も聞きましたので、実際に業者が得る紙の売却収入と、1日当たりの人件費や車両使用料などの原価を計算しまして、その試算結果により、確かに収支額が全体で4,000万円くらいの赤字になっていることが分かりました。今回、回収量1キログラム当たり3円の報奨金を交付することとし、予算額として1,300万円余りを計上しておりますが、赤字額の3分の1程度の支援に相当することになりますので、その位置づけとして妥当であると判断しております。

また、この件について中核市61市に照会したところ、紙類の回収・運搬業者に対して何かしらの金銭的な支援を行っている都市の中で、回収量1キログラム当たり3円前後としている都市が最も多かったこともあります。総合的に判断して、当初から検討したとおり、回収量1キログラム当たり3円の報奨金とした経緯があります。

村石委員 今ほどの話では、実際の回収に係る経費が約4,000万円の赤字で、そのうち1,300万円ぐらいを補助するということで、今後この事業を安定的に継続するためには、この報奨金の額を見直しすることも1つの課題ではないかと思うのですが、見解はいかがでしょうか。

環境センター管理課長 原価計算の話もしましたが、紙を売却する単価は下げ止まり感があって、回収量は年々減ってきております。そうすると、当然業者の収入が減る一方で、人件費や燃料費などの高騰により経費が今よりも下がることは当面なく、今後も厳しい状況が続くのではないかと考えております。

環境センターとしては、この仕組みを維持することが目的でありますので、市況なども調査し、また、

回収・運搬業者からも真の声を聞きまして、今後も継続的に支援の在り方について検討していきたいと考えております。

赤星委員 回収・運搬業者が行う紙類地区回収は月 1 回程度行われていて、業者が直接回収していると思います。一方で、年に何回かの児童会などが実施している集団回収もあると思うのですが、その回収量も、回収・運搬業者が行う紙類地区回収と同じように減少傾向なのでしょうか。

環境センター管理課長 おっしゃるように、資源集団回収につきましても、やはり年々回収量は減っております。参考までにその回収量は、令和 4 年度が 4, 248 トン、令和 5 年度が 3, 785 トン、令和 6 年度が 3, 198 トンで、年に大体 1 割程度減少しております。加えて、資源物ステーションにも紙類を排出していただいているのですけれども、その回収量につきましても、年間 1 割程度減少している傾向が続いております。

赤星委員 その業者への報奨金は、別の部局から新規で出すことなどはあるのでしょうか。

環境センター管理課長 本市では、現在、資源集団回収について、地域住民の方に対して 1 キログラム当たり 4 円を報奨金として交付しております。一方、回収・運搬業者に対しては、行政からの支援はこれまでありませんでした。ほかの部局でも回収・運搬業者に対する支援は行っていないと認識しております。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 10 ページの八尾地域公衆トイレ再整備事業について、質疑はありませんか。

赤星委員 (3) 事業内容のア、諏訪町公衆トイレとイ、げんさんの坂公衆トイレ、それぞれの個室と便器の数は幾つあるのでしょうか。

環境センター管理課長 初めに、げんさんの坂公衆トイレには現在、男子トイレに和式が2基、女子トイレに和式が3基、洋式が1基の計4基、多目的トイレに洋式が1基設置されております。

今回の建て替えによって、男子トイレは便器の数に変更はありませんが、2基を洋式に改修します。女子トイレも全て洋式に改修し、また、洋式を1基増設し5基とする予定です。

また個室スペースについては、30年前に考えられたレイアウトで一つ一つの個室がかなり狭い状況で、今回の建て替えに当たり、今よりも広くしますので、建物の床面積も必然的に既存施設に比べて広がる予定です。

次に、諏訪町公衆トイレは、男子トイレにある和式1基を洋式に改修する予定です。

一方、女子トイレには現在、和式が2基設置されており、できる限り便器の数を維持して洋式化したいと考えているのですが、一定程度の個室のスペースを確保しないといけないことや建物の床面積が既に決まっていることを考えると、個室のスペースがかなり狭くなります。ちょっと悩ましいところですが、ひょっとしたら2基から1基に減らさなければいけないのではないかと考えております。ですので、女子トイレは洋式の便器が2基または1基となる予定です。

多目的トイレは今までどおり洋式1基が設置される予定です。

赤星委員 男子トイレの和式というのは個室のことだと思うのですが、それぞれの男子トイレの小便器の数も分かりますか。

環境センター管理課長 現在、諏訪町公衆トイレの小便器は2基、げんさんの坂公衆トイレの小便器は3基あります。こちらは

数は変わらない予定です。

赤星委員 男女同じぐらいの人が使うところでも、女性のほうが必ず行列になるのです。だから最近、女性用の便器の数をより多くという世論になっていまして、国会でもずっと取り上げられており、先週１３日に、国土交通省が初めてガイドラインをまとめたニュースになっていました。

女性用便器の数は、男性用の小便器と大便器の数を足した数よりも多くするべきだと示されて、先進事例では間仕切りを動かして柔軟に使えるトイレなどが既にできています。諏訪町公衆トイレはおわら風の盆が開催されているとき、たくさんの人が訪れますので、２基から１基に減ってしまうのはちょっとどうかと思います。何とか工夫して、もう少し女性用便器の数を増やせないものですか。

環境センター管理課長 トイレの設置数に関しては先週１３日に国のガイドラインが示されたことも踏まえて、物理的にはかなり厳しいのですが、営繕課などにも相談して、何かいい方策がないか改めて検討したいと考えております。

村石委員 今ほど赤星委員が便器の数の問題を言われましたけれども、八尾のおわら風の盆のときはたくさんの人が訪れます。基準があるのかは私は知らないのですが、多くの人が集まったときにどれぐらいの数のトイレが必要なのかが分かればよいと思います。別件で商工労働部の方に聞いたら、おわら風の盆のときには仮設トイレを１００基ぐらい借りるとのことでした。そのことから考えると、もちろん借りることもいいのですが、できるだけ数を増やす視点で、これからのことを考えることができないかと思うのですが、見解をお聞かせください。

環境センター管理課長 委員からの御指摘のとおり、確かにおわら風の盆にはかなりの数の観光客が来られます。おわら風の盆の期間中は、おわら風の盆行事運営委員会がエリア

各地に仮設トイレを設置して対応されていますが、市でも通年観光を踏まえて、本市を訪れる観光客の満足度向上を図るためにも、今回は利用者が多いげんさんの坂公衆トイレと諏訪町公衆トイレを再整備するものであります。

一方で、八尾地域エリアの中には、市民生活部が所管する八尾ふらっと館や、こちらは有料になりますけれども商工労働部が所管する八尾曳山展示館など、公共施設内にもトイレが設置されております。こうした状況の中で、新たなトイレを設置するには、当然その必要性、経済性、需要、効果などを検証する必要があると思います。

このことから環境センターでは、今回の再整備が完了した後、げんさんの坂公衆トイレと諏訪町公衆トイレの利用状況などの調査をもともと予定しておりましたが、これに加えて、八尾エリア一帯の公衆トイレや公共施設内のトイレの利用状況と耐用年数を把握し、新たな公衆トイレの整備に関しまして、地元の自治振興会や観光協会、旅行事業者等から御意見などをお聞きしたいと思います。あとは、実際に整備にかかる費用なども当然試算しなくてはならないので、そのようなことを調査して、その上で総合的に判断していきたいと考えております。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第1号中、環境部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務環境分科会環境部所管分を終了いたし

ます。

午後 2 時 2 6 分 休憩

~~~~~

午後 2 時 4 0 分 再開

分科会長      これより総務環境分科会財務部・出納課所管分及び  
歳入の議案の審査を行います。  
議案第 1 号    令和 8 年度富山市一般会計予算、第 1  
条歳入歳出予算中、歳入全部、歳出第 2 款総務費中、  
財務部及び出納課所管分、第 4 款衛生費中、財務部  
所管分、第 6 款農林水産業費中、財務部所管分、第  
7 款商工費中、財務部所管分、第 8 款土木費中、財  
務部所管分、第 1 2 款公債費、第 1 3 款予備費、第  
3 条債務負担行為中、財務部所管分、第 4 条地方債、  
第 5 条一時借入金、第 6 条歳出予算の流用、  
議案第 2 号    令和 8 年度富山市公債管理特別会計予  
算、  
議案第 3 号    令和 8 年度富山市駐車場事業特別会計  
予算、  
以上 3 件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長      〔挨拶〕

財務部次長    〔財務部・出納課所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

財政課長      〔議案第 1 号中  
一般会計当初予算（歳入・地方債・一時借入金・流  
用）について、  
議案書及び議案概要書により説明〕

管財課長      〔議案第 1 号中  
本庁舎展示スペース整備事業費について、  
議案説明資料により説明〕

資産税課長    〔議案第 1 号中

土地評価事務費について、  
議案説明資料により説明]

財政課長      〔議案第2号について、  
議案概要書により説明〕

管財課長      〔議案第3号について、  
議案概要書により説明〕

分科会長      これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

赤星委員      議案概要書24ページ、歳入についてお聞きします。  
ここ何年間、市税収入が過去最高額であると毎年お  
聞きしています。その要因として、先ほどおっしゃ  
った住宅の建築による固定資産税の増加や、本会議  
で市長が説明の中で挙げられた給与所得の増加など  
がありますけれども、そのあたりを改めて御説明い  
ただけますか。

納税課長      令和8年度の市税収入の見込みにつきましては、本  
会議でもお答えしたとおり、政府の経済見通しや地  
方再生計画、税制改正、本市の経済状況、また個別  
の税目については、個人市民税では給与所得が伸び  
ていること、法人市民税では企業収益が引き続き堅  
調に推移していること、固定資産税では家屋の新增  
築や企業の設備投資の増強などを、総合的に勘案し  
て市税を見込んでおります。

赤星委員      ここ数年の金額の推移は分かりますか。

納税課長      直近の市税の当初予算額は、令和5年度が760億  
1,000万円余り、前年度比で3.9%の増です。  
令和6年度が756億2,000万円余り、前年度  
比で0.5%の減で、定額減税により個人市民税が  
減少したことが影響しております。  
令和7年度が796億7,000万円余り、前年度  
比で5.4%の増です。

令和 8 年度が 8 1 5 億 5, 0 0 0 万円余り、前年度比で 2. 4 % の増です。

村石委員 議案説明資料 3 ページの本庁舎展示スペース整備事業費について、本庁舎 1 階ラウンジ内のカウンターは、使っていないなら何とかならないのかと数年前から個人的に思っていたのですけれども、この事業の経緯を教えてください。

管財課長 今回この事業を実施するに当たっては、かつて喫茶コーナーで使っていたカウンターを何とかしたいという思いもあり、予算要求に当たり、部局主導裁量枠で、若手職員からの発案を部内で検証して、カウンターを撤去してスペースを作り、本市を P R するデジタルサイネージを整備することにしました。本庁舎 1 階ラウンジのスペースについては魅力発信の場として、富山市を訪れた方に見ていただいて、本市を P R していきたいという思いです。

村石委員 今ほどデジタルサイネージで富山市を P R するとおっしゃいましたけれども、使い方はいろいろあると思います。例えば、災害や防災情報、健康予防に関する情報を日常的に配信することや、健康で安全な地域づくりを市民に訴えていくことなど、いろいろな形で使えると思うのですが、見解を伺います。

管財課長 先ほどの説明でも言いましたが、本庁舎にある展望塔が観光スポットの 1 つになっておりまして、そこに県内外からたくさんの方が訪れておられますので、その方たちに向けてデジタルサイネージを活用して情報発信することを主な目的としております。展望塔にはなかなかデジタルサイネージを置けないものですから、本庁舎 1 階のラウンジにスペースを設けたいと考えております。

御提案の災害情報や健康予防につきましては、広く市民にお伝えする情報でありまして、それぞれの部局が市ホームページや富山市公式 L I N E、イベントなどを活用しながら発信していくもので、本事業

は市外から来た方をターゲットにしたいと考えております。

村石委員 趣旨は分かるのですが、本庁舎1階のラウンジのスペースに来る人の割合を考えたら、市外から来る人よりも市民のほうが圧倒的に多い気もするので、ぜひ市民に対する情報発信も検討してほしいと思います。

次に、デジタルサイネージと呼ばれるデジタル情報表示システムは、その効果と活用方法の多様性から多くの自治体で導入されていると聞いています。参考とした自治体があるのか伺います。

管財課長 デジタルサイネージにつきましては、本市でも富山駅などで導入しております。先ほど言ったように部局主導裁量枠が本事業のきっかけでありまして、具体的にどこかの都市の事例を参考にしたものではございません。

村石委員 デジタルサイネージには、タッチサイネージという画面をタッチすることで自分の知りたい情報を得られるものもありますけれども、今回導入するデジタルサイネージはタッチ式なのですか。

管財課長 デジタルサイネージの導入に当たりましては、いろいろな方法があり、市で直接購入する方法、リース方式などがあります。また、市民課の窓口では受付番号の表示システムに広告を表示し、その広告料を使って無料で導入しています。今回のデジタルサイネージにつきましても、どのような方法がいいのかを今後検討していきます。

その中で、タッチ式は、操作する方が自分の欲しい情報を取れるというメリットはありますが、使用時間が長時間になるなどのデメリットもあるのではないかと思います。

今後、どのような機能があるのか検討していきたいと考えております。

- 村石委員 最後に、デジタルサイネージは映像で情報発信ができるので、導入することは非常にいいことだと私は思っています。  
ただ、導入後に、効果の測定や改善のサイクルを行い、いろいろ検討して、効果を最大化する必要があると考えますが、見解を伺います。
- 管財課長 今回の事業のメインターゲットは、市外から来られた方、観光客だと申し上げました。本事業の効果について、仮に本市への観光客が増えたとしても、このデジタルサイネージの影響があったのかを調べることはなかなか難しい部分だと思っております。  
今回の事業に関しては、おもてなしの手段の1つとして、デジタルサイネージを通して本市の魅力を発信し、滞在中に楽しいひとときを過ごしていただき、さらにそれを見た人が地元に戻られて、本市の魅力を周囲の人に伝えていただくようなコンテンツにしていきたいと思えます。
- 赤星委員 もう一度、先ほどの議案概要書24ページの歳入についてお伺いします。  
先ほどの御説明では、中央通りD北地区再開発事業及び桜木町地区市街地再開発事業の影響もあって国庫支出金が23億円余り増えたとのことですが、国庫支出金には政府の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金も含まれているのですか。
- 財政課長 おっしゃるとおり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、21億円余り計上しております。令和7年度と比較すると17億円ほど多くなっております。
- 赤星委員 その財源が使われている新年度の事業にはどのようなものがあって、それぞれ幾らぐらい使われているのですか。
- 財政課長 全部で27事業あります。  
例えば、18歳以下の子どもがいる世帯に対して配

るお米券の事業では2億5,500万円ほど、介護サービス事業所への光熱水費の支援などは1億円余り、小学校の給食費の無償化については基準以下の部分は国と県が折半しているのですが、基準を上回る部分はこの交付金を活用しており2億4,900万円となっております。

分科会長      ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中財務部及び出納課所管分並びに歳入全部及び地方債、一時借入金、歳出予算の流用、議案第2号、議案第3号、以上3件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      意見の表明なしと認めます。

以上で、総務環境分科会財務部及び出納課所管分並びに歳入等の議案の審査を終了いたします。

これで3月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和8年3月定例会の予算決算委員会総務環境分科会を閉会いたします。



令和 8 年 3 月定例会  
予算決算委員会総務環境分科会記録署名

分科会長 金 谷 幸 則

署名委員 尾 上 一 彦

署名委員 松 井 桂 将